

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【公表番号】特表2000-501955(P2000-501955A)

【公表日】平成12年2月22日(2000.2.22)

【出願番号】特願平9-520701

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 25/00

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 1 0 F

A 6 1 M 25/00 4 1 0 H

A 6 1 M 25/00 4 1 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月27日(2003.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成 15 年 11 月 27 日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

特願平 9-520701 号



2. 補正をする者

名称 ザ・トラスティーズ・オブ・コランピア・ユニバーシティー・イン・
ザ・シティ・オブ・ニューヨーク

3. 代理人

東京都千代田区霞が関 3 丁目 7 番 2 号

鈴榮特許綜合法律事務所内

〒100-0013 電話 03 (3502) 3181 (大代表)
(5847) 弁理士 鈴江 武彦



4. 自発補正

5. 補正により減少する請求項の数 9

6. 補正の対象

請求の範囲

7. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り訂正する。

請求の範囲

1. 患者の管腔構造体内の疾患の進行を治療するための二重バルーンカテーテルであつて、

近位端、遠位端、およびガイドワイヤーを受け取るためにその中に規定されるルーメンを有するカテーテルシャフト；

前記遠位端の内方において前記カテーテルシャフトに取り付けられたインナーバルーン；

前記インナーバルーンと実質的に同心であり、実質的に該インナーバルーンを取り囲んでおり、前記遠位端の内方において前記カテーテルシャフトに取り付けられたアウターバルーン；

前記インナーバルーンに液体を連通させるインナーバルーン液体輸送ルーメン；

前記アウターバルーンに液体を連通させるアウターバルーン液体輸送ルーメンを具備し、前記インナーバルーンおよびアウターバルーンの少なくとも1つが放射線発生用のコーティングを有するカテーテル。

2. 請求の範囲第1項に記載のカテーテルであつて、前記インナーバルーンが放射線発生用のコーティングを有するカテーテル。

3. 請求の範囲第1項に記載のカテーテルであつて、前記アウターバルーンが放射線発生用のコーティングを有するカテーテル。

4. 請求の範囲第1項に記載のカテーテルであつて、前記インナーバルーン液体輸送ルーメン、前記アウターバルーン液体輸送ルーメン、及び前記ガイドワイヤールーメンが実質的に軸に沿って配列されているカテーテル。